

熊谷市長 宛

熊谷市省エネ家電普及促進補助金交付申請書兼請求書

熊谷市熊谷市省エネ家電普及促進補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり申請します。申請に当たっては、6に掲げる申請に当たっての注意事項を確認しました。



字加入
字削除

1 申請者

フリガナ				印	※スタンプ印不可
氏名					
住所	〒 ー	熊谷市	電話番号	()	※屋間連絡のつく連絡先をご記入ください

2 同意事項

下記事項を確認した上で、申請者が自署を行ってください。

補助対象要件である市税納付状況確認のため、市税情報の照会を行うことに同意します。

申請者自署 _____

3 設置を行った設備等

家電の新設・入替	<input type="checkbox"/> 新設	※ エアコン・冷蔵庫・冷凍庫を入替えた場合には、記載してください。型番・型式や製造年の確認はエアコン室内機の下部ラベル、冷蔵庫は扉内側に貼ってあるラベルなどから確認できます。			
	<input type="checkbox"/> 入替	既設家電(入替前のエアコン・冷蔵庫・冷凍庫)型番・型式(※)	()	社製)	製造年 年

今回設置した省エネ家電	メーカー名		型番		購入日	年 月 日
	購入店名		購入店住所	熊谷市		

補助金申請額(請求額)	10,000	円
-------------	--------	---

4 地域電子マネー「クマPAY」

※補助金を申請するためには、クマPAYへの登録が必要になります。
※クマPAY番号の確認方法はお知らせ及び第2面に掲載しています。
※必ず申請者のクマPAYカード番号を記入してください。

クマPAYに登録した電話番号

□□□□ - □□□□□□ - □□□□□□

クマPAYカード番号

□□□□□□ □□□□□□ □□□□□□ □□□□□□

5 添付書類

- (1) 省エネ家電購入証明書(様式第2号)
- (2) 省エネ家電設置間取図(様式第3号)
- (3) 家電リサイクル券(排出者控え)の写し(家電を入れ替えた場合)
- (4) その他市長が必要と認める書類

必ず第2面を確認した上で申請してください

6 設備管理及び申請に当たっての注意事項

- (1) 設備の設置等を行った世帯の住宅の居室、又は区分所有建築物の居室に、市の補助金の交付を受けた同一種別の設備(当該補助金の交付を受けた設備の設置日が申請日において管理年数を経過している場合を除く。)又は交付を申請している同一種別の設備が存する場合は申請できません。
- (2) 市が設備の設置の状況を確認するため、現地調査等を行う場合があります。
- (3) 設備の設置および使用により生ずる騒音等の発生の防止に配慮し、周辺環境の保全に努めてください。
- (4) 家電を入替える場合には、家電リサイクル法に則り適切に処分してください。
- (5) 管理年数(6年)経過以前に設備を処分する場合は、あらかじめ市長の承認を受けてください。
- (6) **購入した家電ごとに申請書(様式1号)、購入証明書(様式2号)および設置間取図(様式3号)を作成してください。**
- (7) 補助金はクマPAYでの交付となり、補助金を申請するためには、クマPAYへの登録が必要になります。

クマPAYカード番号の確認方法

○クマPAYの登録方法

STEP1 クマぶら会員登録

LINEアプリをダウンロードし新規登録

LINEアプリの検索バナーから「熊谷市」と検索し、友達登録

「クマぶら」の会員登録

STEP2 クマPAY会員登録

「クマぶら」のメニューから「クマPAY」をタップ

「クマPAY」のページへ遷移「許可する」をタップ

「クマPAY」の会員登録

○クマPAYカード番号の確認方法

地域通貨アプリ
stg.chiikipay-line-userconsol.jp

カード番号 0000111122223333

クマPAY -マネー

有効期限 -マネー

支払う

チャージ

熊谷市公式LINEから地域通貨アプリ(クマPAY)を開くと、画面右上に「カード番号」(16桁)があります。